

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の概要 2/4

～リスク管理型の「水の安定供給」に向けた計画の抜本的見直し～

需要の見通し

【想定年度:令和12年度】

「社会経済情勢等の動向及びその不確定要素」、「水供給の過程で生じる不確定要素」を考慮し推計

(農業用水については、水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない)

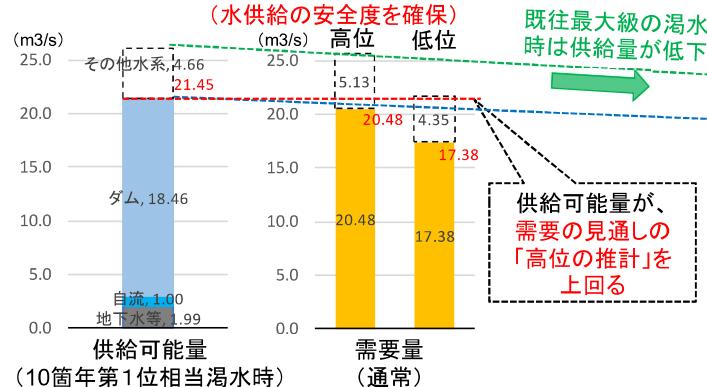
利根川水系及び荒川水系依存分(6都県合計)の需要の見通し

| 用途 | 近20年の推移 | 令和12年度の見通し | |
|------|-----------------|------------|-----------------|
| 水道用水 | やや減少 (-0.7%) | 高位の推計 | やや増加 (+0.9%) |
| | | 低位の推計 | やや減少 (-0.6%) |
| 工業用水 | やや減少 (-0.6%) | 高位の推計 | 増加 (+2.6%) |
| | | 低位の推計 | やや減少 (-0.5%) |

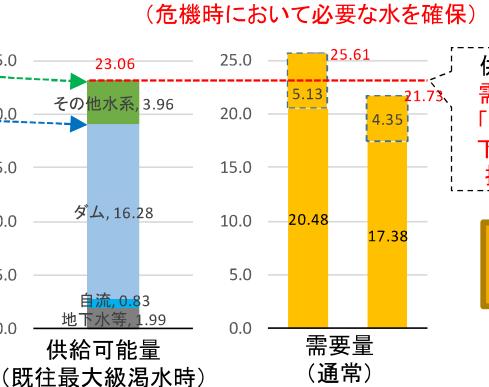
()値は需要増減を平均年率で表したもの

渴水リスクの評価・分析結果(水需給バランスの点検)

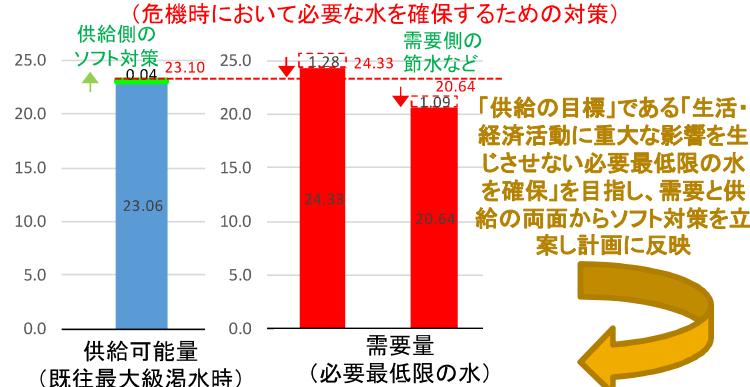
10箇年第1位相当の渴水



危機的な渴水時(既往最大級渴水)



危機的な渴水時の対策



ハード・ソフト対策の一体的な推進

水供給の全体システムとしての機能を確保するため、ハード・ソフト対策を一体的に推進

ハード対策

【水の供給量もしくは供給区域を変更する事業】

- ・思川開発事業、霞ヶ浦導水事業

【水の供給量及び供給区域の変更を伴わない事業】

- ・既存施設の必要な機能向上、更新等を機動的に実施できるよう、改築事業群を包括的に掲上

※H31.3.26一部変更で、先行して計画に反映済

その他の重要事項

関連する他計画等との関係、気候変動リスクへの対応、水循環政策との整合、地域の実情に応じた配慮事項、先端技術の活用による社会課題への対応、リスクマネジメントに基づくPDCAサイクルの徹底

供給の目標

水供給に与える影響の大きいリスク及び当該地域の実情を踏まえ、目標を設定

◆渴水に対する目標

- ・10箇年第1位相当の渴水と同規模の渴水に対し、安定的な水の利用を可能にすること
- ・既往最大級の渴水と同規模の渴水に対しても、生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の水を確保すること

※10箇年第1位相当の渴水 (利根川・霞ヶ浦・荒川:S62年度)

※既往最大級の渴水 (利根川:S48年度、霞ヶ浦:S33年度、荒川:H8年度)

◆大規模自然災害に対する目標

- ・生活・経済活動に必要最低限の水を確保するとともに、水資源開発施設の被害を最小限に留め、早期に復旧を図ること

◆施設の老朽化に対する目標

- ・水資源開発施設の機能を将来にわたって維持・確保すること

ソフト対策

【水供給の安全度を確保するための対策】

(需要面からの対策)

- ・節水機器の普及等の取組、節水意識の啓発
- ・用途をまたがった水の転用 等

(供給面からの対策)

- ・地下水の保全と利用
- ・雨水・再生水の利用の促進

【危機時において必要な水を確保するための対策】

(危機時に備えた事前の対策)

- ・取水制限、渴水時の補給、ダム容量の用途外への緊急的な活用など柔軟に検討
- ・応急給水体制の整備、災害時の相互支援協定、BCPの策定
- ・「渴水対応タイムライン」の策定 等

(危機時における柔軟な対応)

- ・早い段階から情報発信と節水の呼びかけ 等